

定例会見(平成23年7月)

議事次第

定例会見(16:40～17:20)

挨拶 代表取締役会長兼社長 橋本 圭一郎

会見内容

1. 最近の通行台数状況
2. 首都高会社における組織体制の見直しについて
3. 海外駐在員事務所の開設について
4. 建設事業の概要
5. 震災後の対応について
6. 環境への取組み
7. 首都高の建物耐震診断
8. パーキングエリアを芸術空間に ～パーキングでアート～
9. 「改善」の取組み ～質の高いサービスの提供を目指して～

質疑応答

1. 最近の通行台数状況

1. 最近の状況

6月以降は前年並みとなっている。

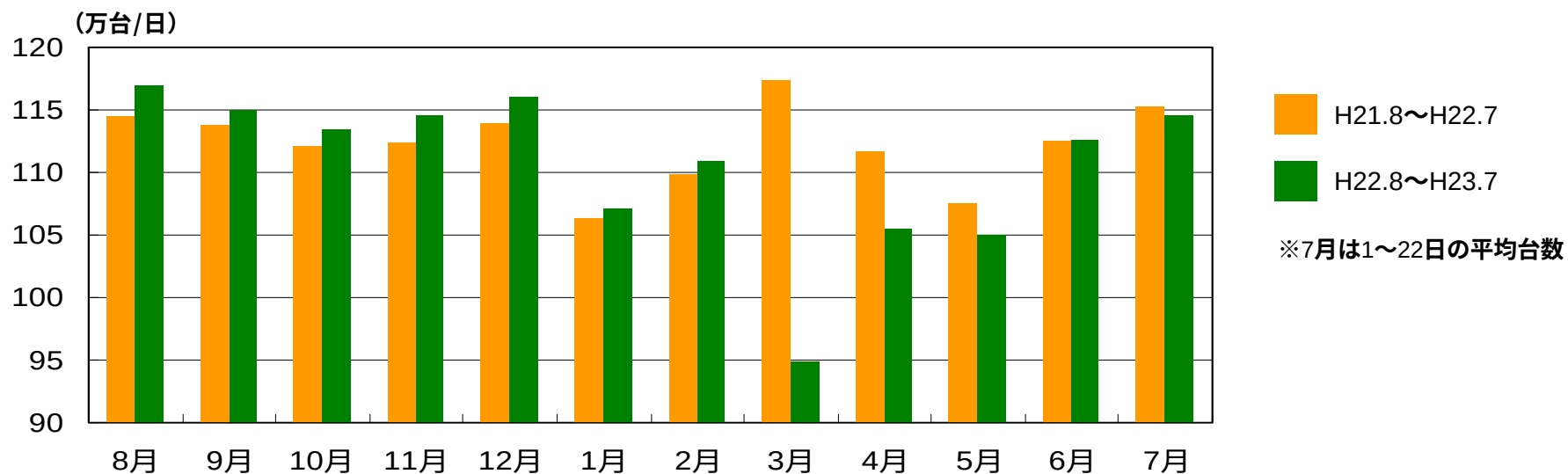
(単位: 台/日)

	4月	5月	6月	7月
通行台数	1,054,694	1,049,800	1,126,285	1,145,435
前年同月比	94.4%	97.6%	100.1%	99.4%

※7月は1日～22日の平均台数

2. 過去一年間の通行台数の推移

震災発生直後は大きく落ち込んだが、徐々に増加している。



2. 首都高会社における組織体制の見直しについて

1. 趣旨

- ・経営の効率化、執行機能の強化を図るとともに、維持管理業務、新規事業の推進など重要な課題に的確に対応できるよう、役員体制をはじめ組織を見直し。
- ・東日本大震災を踏まえ、災害時対応体制の一層の強化。

2. 具体的内容

①取締役・執行役員体制の見直し

- ・取締役会のスリム化を図るとともに、各部門に権限と責任を持つ執行役員による業務執行体制の強化。

②戦略的広報の推進

- ・経営戦略と一体となった広報業務の推進を図るため、広報室を総務・人事部から経営企画部に移管。

③維持管理業務実施体制の強化

- ・長大トンネルである山手トンネルの施設管理の一層の適切化、各種中央装置における災害対策の迅速化を図るため、西東京管理局に施設担当の部長を設置。

④災害時参集体制の強化

- ・時間外に大地震が発災した場合、防災担当役員又は保全・交通部長が、直ちに本社に駆けつけられるよう、本社近くに常駐することを原則化。
- ・時間外に震度5強発災の場合の対応を円滑に行うため、初期参集要員は震度5強から参集を行うとともに、すべての管理職、技術系社員を参集要員に指定するなど、参集体制を強化。

⑤海外事業推進体制の強化

- ・海外事業展開に向け、バンコク、ジャカルタに海外駐在員事務所を開設。
- ・高速道路会社5社共同で、海外道路事業を推進する新会社を設立準備中。

3. 今後の課題

経営企画機能の強化等、さらなる組織体制の見直しについて、来年に向け検討を進める。

3. 海外駐在員事務所の開設について

(1) 海外駐在員事務所の開設

1) バンコク駐在員事務所

事務所登録証受理：6月8日（水）

開所式開催：7月20日（水） 現地バンコクにて約160名の関係者参加

2) ジャカルタ駐在員事務所

事務所登録証受理：6月30日（木）

開所式開催：7月18日（月） 現地ジャカルタにて約120名の関係者参加

設置国	設置都市	海外駐在員事務所の住所
タイ	バンコク	14th Floor, One Pacific Place 140 Sukhumvit Rd., Klongtoey, Bangkok, 10110, Thailand
インドネシア	ジャカルタ	Ariobimo Sentral 4th Floor Jl. H. R. Rasuna Said, Kav. X-2/No.5, Jakarta 12950 Indonesia

その他トピックについて

(1) 海外コンサルティング事業を受注

派遣国	プロジェクト名	内容
インドネシア	JICA ジャカルタ首都圏投資促進特別地域 (MPA) マスタープラン調査 ／H23.5.25～H24.6.15／日本工営・オリコン・三菱商事他11社JV	道路部門
インド	JICA ハイデラバード都市圏におけるITS導入実施支援調査 (SAPI) ／H23.8～H24.12／日本工営・NEXCO東日本・首都高速道路 3社JV	都市内ITS設計

(2) 海外事業新会社設立に向けた準備状況

他の高速道路会社と共同で、海外事業新会社の設置に向けた準備室を平成23年2月1日に設置。

4月1日からは阪神高速道路(株)も加わり5社体制で設立準備中。

海外展開の基本方針

都市内における高速道路の計画・建設・運営により積み上げてきた各種技術やノウハウを活用することにより、

- ①コンサルタント事業や投資事業など収益事業への参画を図る
- ②道路事業に係る国際貢献を推進する



首都高の強み ⇒ 「都市内高速道路」であるということ

- 密集市街地での厳しい条件下で安全・確実に建設を推進
- 重交通下の構造物を健全に保つ適切な点検と維持補修
- 高密度なネットワークでの最先端の交通管制システム
- 都市内長大トンネルの防災システム

海外展開について

(1) 外国の政府関係機関や民間企業との覚書締結

覚書締結日	覚書締結先国	覚書締結先
H21.8.24	カンボジア	・公共事業運輸省
H22.4.7	タイ	・タイ高速道路公社 (EXAT)
H22.6.15	インドネシア	・ジャサマルガ社 (有料道路会社) ・アストラテル社 (インフラ投資会社)



(2) JICAへの長期専門家派遣

派遣国	派遣機関及びプロジェクト名	専門分野
カンボジア	公共事業運輸省 建設の品質管理強化プロジェクト	道路建設・維持管理
	経済財務省 住民移転のための環境社会配慮能力強化プロジェクト	住民参加型計画及び開発

(3) 海外事業展開 (コンサル業務の受注)

状況	派遣国	プロジェクト名	内容
完了1	タイ	JICA 橋梁維持管理計画策定調査 (チャオプラヤ川架橋) ／H22.2.25～H23.3.31／長大・首都高JV	橋梁点検
完了2	タイ	国交省 タイ・バンコクにおける湾岸地区高速道路等の整備計画策定調査業務 ／H23.2.1～H23.3.25／長大の再委託	管理運営
完了3	タイ	JICA 地方における橋梁基本計画作成プロジェクト詳細計画策定調査 ／H23.2.14～H23.3.31／単独受注	橋梁設計・維持管理
継続1	フィリピン	JICA メガマニラ圏高速道路建設事業準備調査 ／H23.3.2～H23.12.5／建設技研・三菱総研・オリコン・首都高JV	管理運営
継続2	ベトナム	JICA インフラ工事品質確保能力向上プロジェクト ／H22.5.17～H24.3.31／片平・中日本JVの片平の補強	技術資格制度
新規1	インドネシア	JICA ジャカルタ首都圏投資促進特別地域 (MPA) マスタープラン調査 ／H23.5.25～H24.6.15／日本工営・オリコン・三菱商事他11社JV	道路部門
新規2	インド	JICA ハイデラバード都市圏におけるITS導入実施支援調査 (SAPI) ／H23.8～H24.12／日本工営・NEXCO東日本・首都高速道路 3社JV	都市内ITS設計

4. 建設事業の概要

■ 中央環状品川線 路線概要

中央環状品川線は、中央環状線の南側区間を構成し、中央環状線のリングを完成させる路線で、湾岸線と3号渋谷線とを都心を経由することなく相互に接続し、ネットワークの充実により渋滞の緩和に寄与するほか、物流の拠点である羽田空港、東京港などとのアクセスの向上が図られる重要な路線です。

この路線は、東京都が施行する街路事業との合併施行方式により平成18年度から事業に着手し、平成25年度の完成に向け、工事を進めています。



4. 建設事業の概要

■ 中央環状品川線 工事進捗状況

1. 本線シールドトンネル（直径12.55m）は、大崎警察署付近（3.2km位置）にてシールドマシンを補修した後、平成23年2月に再発進。その後は、順調に掘進し、シールドトンネル延長約8.0kmのうち、平成23年7月25日現在で約5.4kmまで掘進完了（写真①）
（シールド掘進完了見込：平成23年度内）
2. 五反田出入口部は、土留め・掘削工事を実施中（写真②）
3. 大橋地区では、大橋連結路シールドトンネル（直径9.7m、上下併設トンネル）のうち、下層トンネルを6月に掘進完了し、上層トンネルの掘進に向けてマシン段取り替え中（写真③）
新宿線との本線接続部は掘削工事・躯体構築工事を実施中



写真① 本線シールド床版の施工状況



写真② 五反田出入口部の施工状況



写真③ 大橋連結路シールドの施工状況



写真① 本線シールドの施工状況

4. 建設事業の概要

■ 横浜環状北線 路線概要

横浜環状北線は、横浜市中心部から10～15kmに計画されている「横浜環状道路」の北側区間を構成する路線です。横浜市内の他の首都高などのネットワークの充実により、新横浜地区、横浜港、京浜臨海部などの活性化に大きく寄与することが期待されています。

この路線は平成13年度から事業に着手し、平成28年度の完成に向け用地取得や工事を進めています。



4. 建設事業の概要

■ 横浜環状北線 工事進捗状況

1. 本線シールドトンネル（直径12.5m）は、シールドトンネル延長約5.5kmのうち、平成23年7月25日現在で約1.1kmまで掘進完了（写真①）
（シールド掘進完了見込：平成24年度内）
2. 子安台地区では、子安台換気所の施工、隣接する鉄道交差部の準備工事等を実施中（写真②）
3. 生麦地区では、現在の横羽線生麦入口部に生麦JCTの渡り線が入るため、生麦入口を付け替え中（写真③）
4. 事業に必要な用地取得も鋭意継続中
（画地ベースで約90%取得済）



写真① シールドトンネル施工状況



写真② 子安台換気所部施工状況



写真③ 生麦入口部施工状況

5. 震災後の対応について

1. 損傷箇所の補修対応

震災により損傷した大黒ジャンクション連結路については、6月10日21時から通行止めによる本復旧工事を実施し、6月21日朝5時に通行止めを解除。

また、震災時に耐震補強工事を進めていた湾岸線の荒川湾岸橋については、24年度内に完了する耐震補強工事とあわせて本復旧工事を実施する。なお、6月7日に実施した「点検・保全デモ2011」において、損傷箇所の復旧現場を報道関係者等に公開。



2. 節電の取組み

(1) 現在実施している節電対策

電力不足に対する政府の方針を受け、3月15日(火)から節電を実施。

- ①道路照明(首都高総延長(301.3km)の約75%で実施)
 - ・首都高速道路の道路照明のうち、ジャンクション部分及び事故多発地点の照明灯を除き、順次消灯を実施。
 - ・トンネル部においては減灯を実施。
- ②パーキングエリア内の商業施設(全PAで実施)
 - ・商業施設の営業時間を見直す他、屋内照明の減灯を実施。
 - ・トイレについて、暖房便座等一部の設備を使用停止とする他、照明の減灯を実施。
- ③事務所
 - ・事務室の照明を2割程度消灯。
 - ・自社ビルのエレベーターの稼動を半減。
 - ・集約設置している自動販売機の稼動を半減。

(2) 節電実績

現在行っている節電対応について、平成23年3月から6月までの電力使用量の削減実績は次の通りとなる。

平成22年度と 平成23年度 の電力使用量 実績比較 (%)	3月	4月	5月	6月
	91%	81%	81%	82%

5. 震災後の対応について

(3) 節電実施後の交通事故発生状況 (平成23年3月15日 (火) ～6月14日 (火))

- ・節電実施後の交通事故発生件数は2,029件で、過去3ヵ年の平均と比べて668件 (－25%) 減少。(表1)
(利用台数は、過去3ヵ年の平均と比べ約9万台 (8%) 減少。)
- ・夜間 (18:00～翌朝6:00) の事故件数は、過去3年の平均と比べて292件 (32%) 減少。(図1)
- ・夜間の事故率についても、平成22年と比べて31.7件/億台・km (25%) 減少。(図2)
- ・夜間の事故を事故形態別の件数割合で見ると、過去3年の平均と比べて追突事故の割合が32%から24%に減少。(図3)

表1 震災後の交通事故発生件数等 (3月15日～6月14日)

	交通事故発生件数	【参考】利用台数
過去3ヵ年平均 (H20～H22)	2,697件	1,119,704台/日
平成23年	2,029件	1,032,464台/日
差	－668件 (－24.8%)	－87,240台/日 (－7.8%)

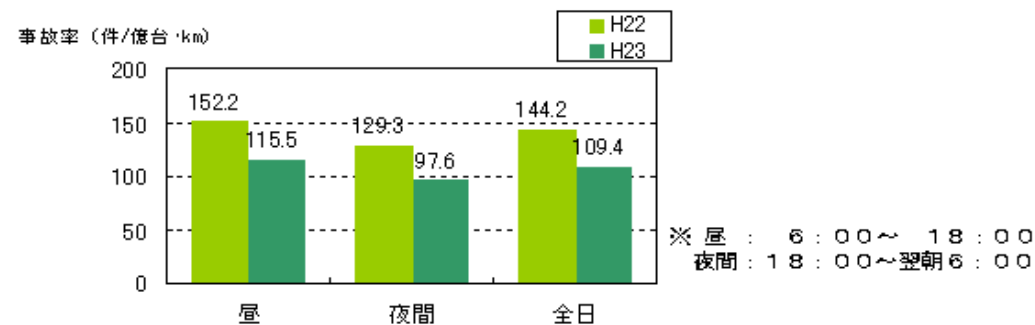


図2 昼夜別事故率の比較

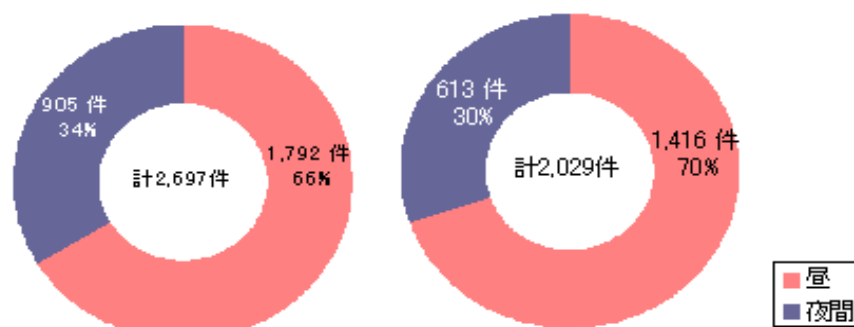


図1 昼夜別事故件数の比較

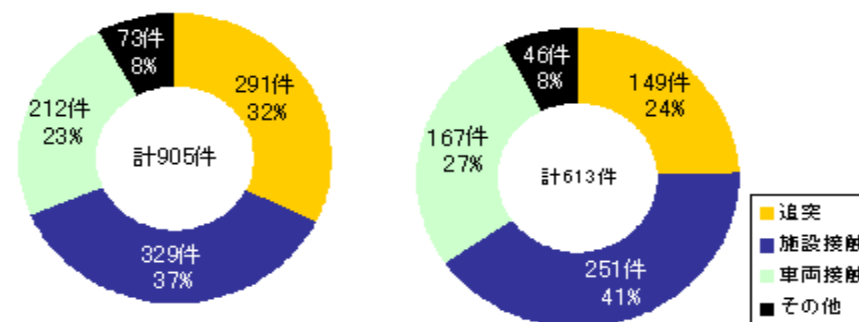


図3 事故形態別夜間事故件数の比較

5. 震災後の対応について

3. 被災地支援に関する最近の取組み

(1) 各種イベント等

- ①首都高PAこだわりのスタミナメニューフェア（7/16(土)～8/31(水)）
 - ・PA毎に考案したオリジナルのこだわりスタミナメニュー（義援金対象メニュー）を販売。
- ②川口PA 東北物産フェア（7/16(土)～18(月)）
 - ・「がんばろう東北」を合言葉に東北産の果物などを販売。
- ③八潮PA 風評被害払拭！つくば市物産フェア（7/23(土)）
 - ・風評被害払拭のため、つくば市物産フェアを開催。

(2) 被災地における水難回避訓練への支援（予定）

- ・東日本水難回避訓練実行委員会、後援：河北新報、石巻教育委員会
- ・9月に実施予定の水難回避訓練を支援

(3) 首都高速道路サービス会社の夏ギフトにおける支援

夏ギフトカタログにおいて東北の被災地応援商品を取り扱い、売り上げの一部を東日本大震災の義援金として寄付。

(4) その他

- ①IPPO IPPO NIPPON プロジェクト＜＜経済同友会＞＞
 - ・被災地域の人づくり、経済活性化を支援する経済同友会の取組みに参画。
- ②復興アクションキャンペーン＜＜政府＞＞
 - ・日本全国の消費者の様々な行動を「復興アクション」として被災地の応援につなげることを目的に、民間企業等が中心となって展開する活動を、政府として後押しするキャンペーンに協賛。

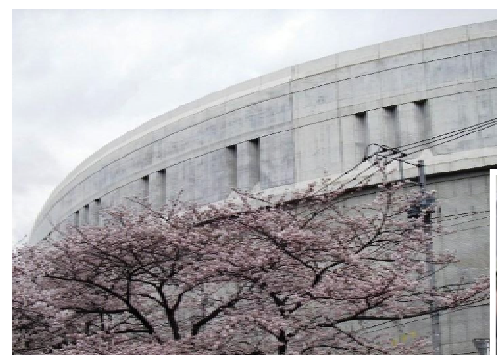
6. 環境への取組み

1. 大橋ジャンクションでの環境への取組み

- ・建設に当たっては、地域の皆様、行政（東京都、目黒区）、首都高の4者で協力し、道路事業と一体で再開発事業を実施。（日本初の試み）
- ・周辺環境や地域景観への影響を考慮した設計やコロッセオを模したデザインに、「コンクリート構造物の環境との調和に貢献した作品」との評価をいただき、平成23年「日本コンクリート工学会賞（作品賞）※」を受賞。

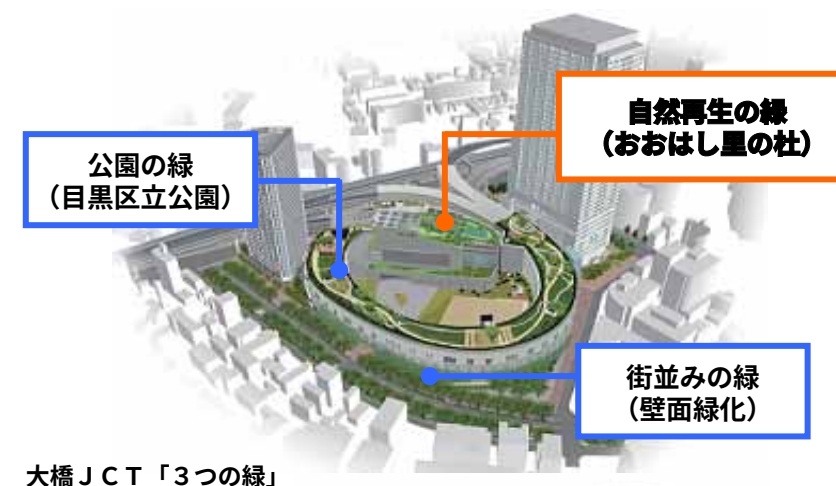
※コンクリートで構成されている造形物で、その美的価値、独創性あるいは環境との調和等において、技術面も含めて優れていると認められた作品を表彰するもの。
〔社〕日本コンクリート工学会

- ・ジャンクションを緑化することによって生じた屋上部や壁面部を、街づくりや環境への配慮の観点から「3つの緑」として整備中。



コロッセオを模した大橋JCTの外観

「日本コンクリート工学会賞（作品賞）」賞状と盾



大橋JCT「3つの緑」



「おおはし里の杜」

2. 大橋自然再生緑地「おおはし里の杜」の概要

- ・「3つの緑」のうち換気所屋上に整備するもので、その形状のイメージから、昭和初期の目黒付近の里の風景である斜面林や小川、池、田んぼを再現することを整備目標としている。（面積：約1,100㎡〔うち田んぼ面積は約100㎡〕）
- ・「おおはし里の杜」という名称は社員アンケートにより決定。「里」…斜面林や小川、田んぼからイメージする「里地」「杜」…大きな「森」ではなく小さな「杜」というイメージと近くの氷川神社の「鎮守の杜」から引用

6. 環境への取組み

3. 地元小学校との稲作の取組み ～大橋自然再生緑地「おおはし里の杜」での稲作体験～

- ・総合学習の一環で、目黒区立菅刈小学校の児童（５年生約４０名）による田植え体験を実施。（平成２３年６月２８日）
- ・今後、草取り（夏）、稲刈り（１０月）、脱穀（１１月）を体験してもらう予定。



橋本社長直筆の園名石



「おおはし里の杜」の風景



小学生による田植え



6. 環境への取組み

1. 見沼たんぼ首都高ビオトープでの取組み

- ・「自然共生型の新しい都市高速道路」を目指し、埼玉新都心線の見沼たんぼ地域に延長1.7km、面積6.3haのビオトープを整備。
- ・原則として自然に任せた管理を実施。定期的なモニタリングや地元の大学等に実習として協力いただく管理作業を通して、動植物の育成を図る。
- ・これらの取組みが評価され、平成23年4月「さいたま環境賞」※1、同年5月に「土木学会環境賞（Iグループ）」※2を受賞。

※1 環境保全に関する意識の醸成および行動の促進を図るため、個人、県民団体および事業者における他の模範となる優れた取組みを表彰するもの。〔埼玉県〕

※2 土木技術、システムを開発・運用し、環境の保全・創造に貢献した画期的な業績およびプロジェクトを表彰するもの。〔(社)土木学会〕



(上) 「さいたま環境賞」
受賞の様子（上田清司埼玉県知事、株式会社テレビ埼玉岩崎会長と）



(左) 「土木学会環境賞」
受賞盾

2. 環境を学ぶ学生等との取組み

- ・環境を学ぶ学生の実習作業の場として、ビオトープ育成の管理作業の一役を担っていただいている。
(写真は大学生の実習作業の様子。平成23年6月12日実施)
- ・平成23年度は6、7月に大学生実習（実施済み）、8月に専門学校生実習、また秋頃に地元の幼稚園児を招いての自然観察会を予定。



7. 首都高の建物耐震診断

東京都は都内の首都高速道路を“特定緊急輸送道路”として指定（H23.6.28）

「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」

■ 首都高の耐震診断 ～ 東京の高度防災都市の実現を推進

1. 実績・信頼

50年以上にわたる設計/建築/管理の実績、老朽建築物も耐震診断・改修により継続使用

2. スピーディーな動き

助成金の受領に必要な審査項目（首都高の幅／高さ）を自社情報として所有

3. お客さま第一

助成金の受領に必要な「書類作成」「申請手続き」を無料代行

※公的第三者機関による診断評定の取得も可能

■ 積極的な営業展開

1. ホームページ リニューアル

トップ画面から『首都高が行う建物耐震診断』へアクセス可能、『お問い合わせ』フォームの新設

2. リーフレット 作成

首都高沿道のお客さまを戸別訪問、リーフレット配布と業務紹介

■ 円滑な推進へ向けた体制

高品質な耐震診断を実施するため、東京都建築士事務所協会へ加入

8. “ パーキングでアート ” ～パーキングエリアを芸術空間に～



1 首都高ならではの新たな取り組み

- お客様への更なるサービス向上
 - 若手芸術家の作品展示の場が少ない
- 芸術作品により癒し空間を創出



安全と快適を追求し、お客様の満足頂ける質の高いサービスを提供（当社経営理念）

- 首都高をご利用いただくお客様に芸術作品を楽しんでいただく
- 若手の芸術活動支援として作品を見ていただく機会を提供する



パーキングエリアを芸術空間に

～お客様がパーキングエリアで自然に芸術作品を鑑賞～

2 産学共同研究

この新しい取り組みを実現させるため、将来の担い手である美術大学の学生と
産学共同研究を実施



8. “ パーキングでアート ” ～パーキングエリアを芸術空間に～



(学校法人多摩美術大学との取組み)

(H22年度)

○プロジェクト名及びシンボルマークをデザイン

(全18案の中から社員投票・選定会議を経て決定。現在、商標登録中。)

- ・プロジェクト名 : 「パーキングでアート」
- ・ロゴマーク : ParkingとArtを重ねることで一体感を表現

(H23年度)

○パーキングエリアでの芸術空間創出

～多摩美術大学での授業「首都高PAをギャラリーに」として研究実施～



パーキングでアート



【視察の様子 (代々木PA)】

3 第1回実施概要

○期 間 : 平成23年9月初旬から約3ヶ月間を予定 (詳細は別途プレス予定)

○場 所 : 代々木パーキングエリア

○内 容 : 休憩施設内の窓ガラス、トイレの壁面、既存のテーブル・椅子などを利用したアート空間創出



【代々木PA】

4 今後の展開

○H23年度内は、首都高関連施設にて全3回程度実施予定

○お客様アンケート等を実施し、次年度以降、幅広く若手の芸術活動を支援する

9. 「改善」の取組み ～質の高いサービスの提供を目指して～

首都高速道路(株)では、「お客様第一」の経営理念に基づき、お客様にご満足いただける質の高いサービスの提供を目指している。

「お客様の声」による改善

ホームページに設けた「グリーンポスト」や、電話でのお問合せ窓口「首都高お客様センター」を通じて、お客様の声をお聞きし、貴重なご意見を基に改善を実施している。

平成23年1月～6月は、お客様から頂いたご意見を基に131件の改善を実施。

(代表的な改善事例)

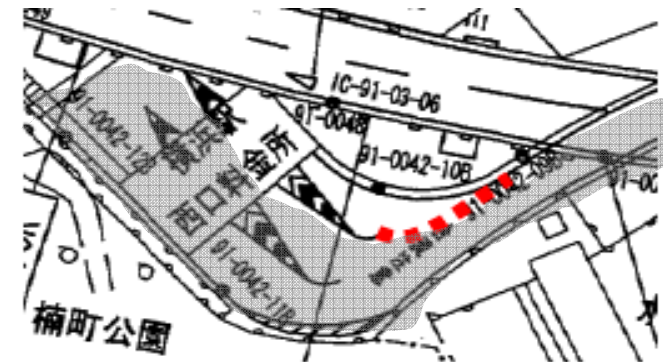
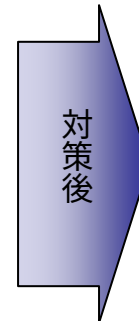
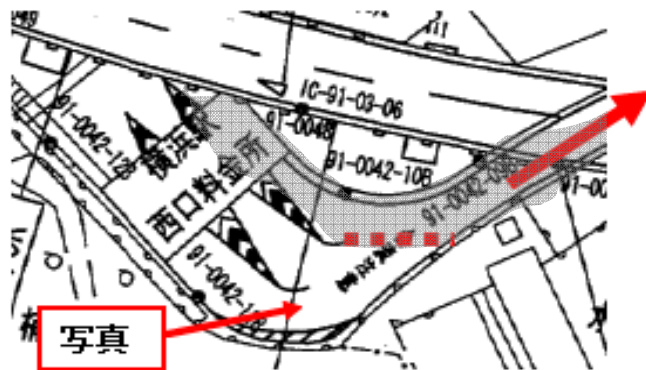
- (1) 左側から合流する形態に区画線を変更 (②三ツ沢線(上り)横浜駅西口料金所先の合流部)
- (2) 出口とPA入口を区別する路面案内表示を設置 (①羽田線(下り)平和島出口と平和島PA入口)
- (3) 入口案内標識が道路の中央よりになっていて、どの車線にいればどこに行けるかわかりにくい (①羽田線羽田入口)
- (4) 「中央道100m先」と「中央道500m先」とした案内看板を追加設置 (中央環状線(内回り)西新宿JCT手前)

改善事例（１）

(お客様の声) 料金所通過後の合流部が危険である

(場 所) 三ツ沢線(上り) 横浜駅西口料金所先の合流部

(対応策) 左側から合流する形態に区画線を変更



改善事例（２）

(お客様の声) 出口とPA入口がわかりにくい

(場 所) ① 羽田線（下り）平和島出口と平和島PA入口

(対応策) 出口とPA入口を区別する路面案内表示を設置



改善事例（３）

(お客様の声) 入口案内標識が道路の中央寄りになっていて、どの車線にいればどこに行けるかわかりにくい

(場 所) ①羽田線羽田入口

(対応策) 方面がわかりやすい矢印案内標識を導入



改善事例（４）

（お客様の声）中央道方面を案内する看板が少ない為、間違えて通過してしまうことがある

（場 所）中央環状線（内回り）西新宿ＪＣＴ手前

（対応策）「中央道100m先」と「中央道500m先」とした案内看板を追加設置



対策後

